

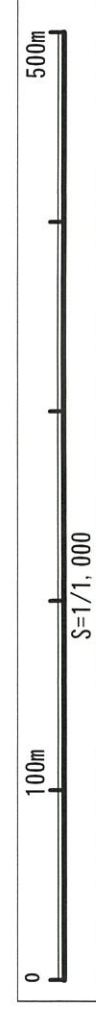
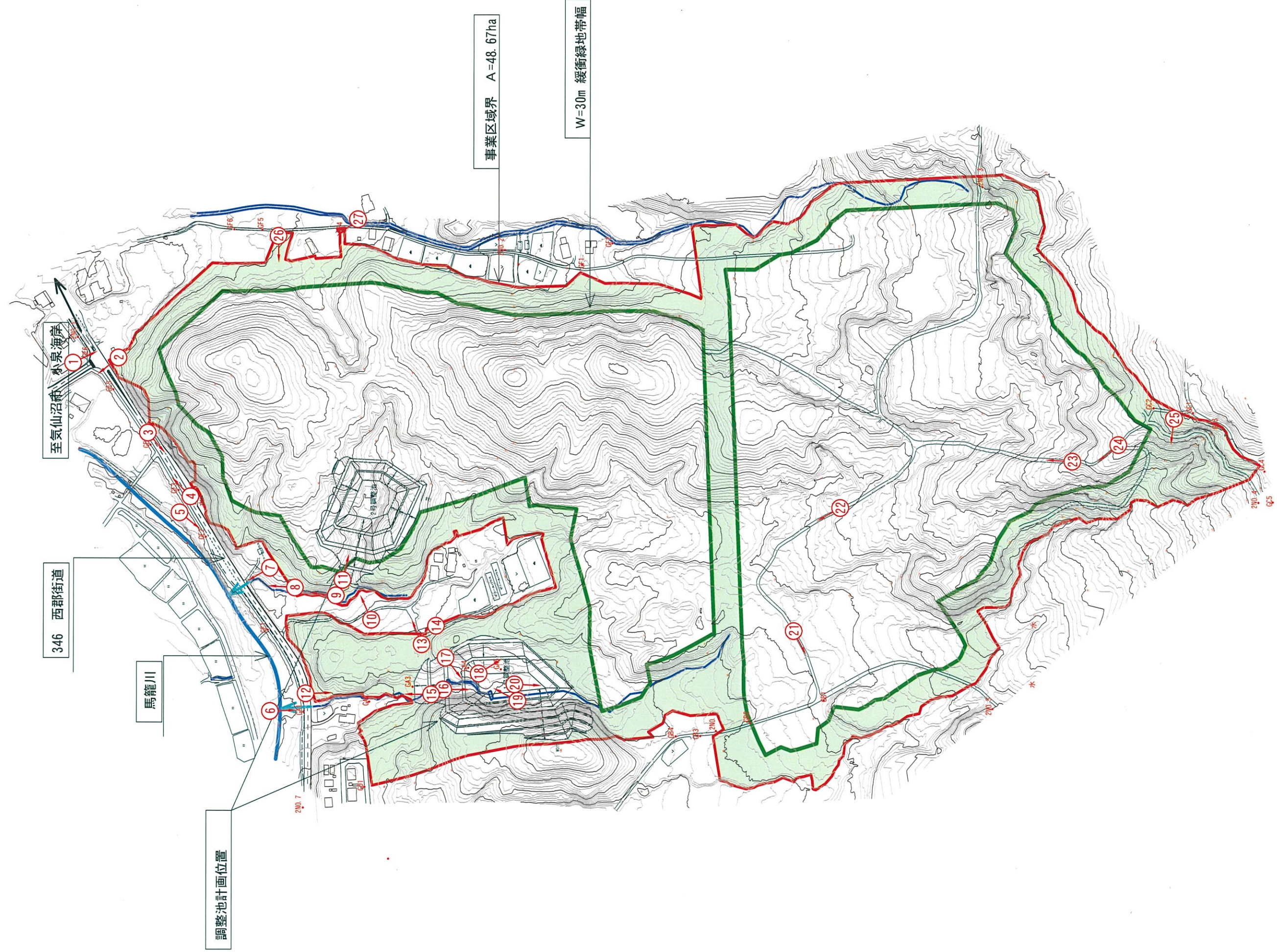
土地利用計画平面図
(パネル配置図)

A1-1/2000
A3-1/4000

種別	備考
	事業区域面積
	地形勾配30°以上の箇所
	太陽光パネル設置箇所

図面番号	2/2
図面名	土地利用計画平面図 (パネル設置図)
縮尺	A1-1/2000 A3-1/4000

現況撮影位置図



0.25倍 S=1/4,000 (A3)



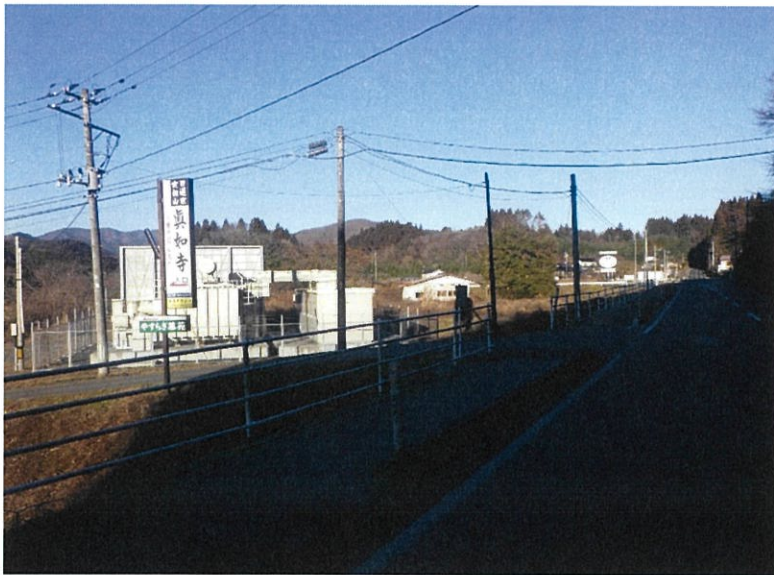
整理番号
1



整理番号
2



整理番号
3



整理番号 4



整理番号 5



整理番号 6



整理番号 7



整理番号 8



整理番号 9



整理番号 10



整理番号 11



整理番号 12



整理番号 13



整理番号 14



整理番号 15



整理番号 16



整理番号 17



整理番号 18



整理番号 19



整理番号 20



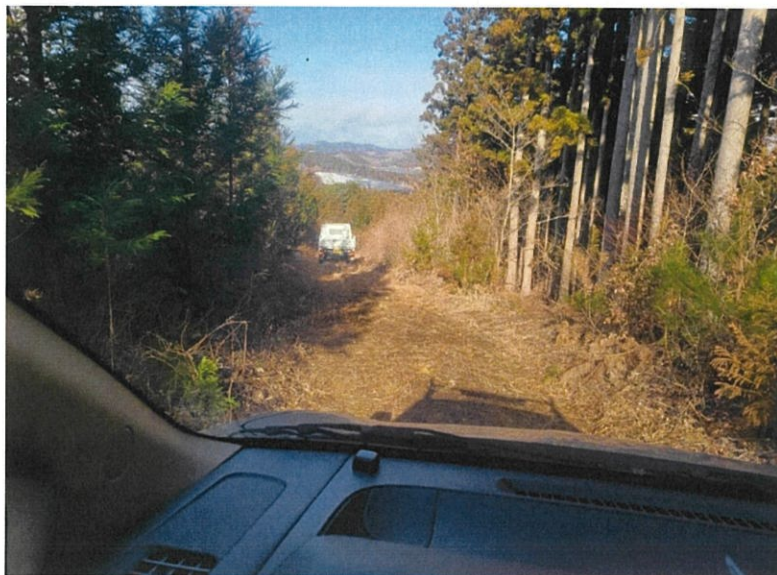
整理番号 21



整理番号 22



整理番号 23



整理番号 24



整理番号 25



整理番号 26



整理番号 27

林地開発許可審査調書

申請者住所	東京都中央区晴海1-8-10 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーX 25F											
氏名	miyagi motoyoshi solar合同会社 代表社員 EDPR JAPAN株式会社 職執行者 李 全権											
開発場所	気仙沼市本吉町深萩1番地 外1字47筆											
関係林小班	気仙沼市本吉町B102林班ホ、へ、ト、チ、リ											
開発目的	太陽光発電施設の設置			開発事業名				気仙沼市本吉町等 要害・深萩地区太陽 光発電事業				
森林率等	26.24% 残置森林率(19.22%)			法令等で定められている森林率等				森林率25%以上 残置森林率15%以上				
面積	事業区域面積			48.9138 ha				森林経営計画 有(無)				
	開発をしようとする森林面積			44.2133 ha				公益的機能別施業森林名				
	開発行為に係る森林面積			33.8981 ha				該当なし				
用途面積	用地の現況		地域森林計画 対象民有林	地域森林計画 対象外民有林	田 (農振除外 済み)	雑種地				計	比率(%)	
	転用後の用途											
	パネル設置エリア		27.7172	2.0487						29.7659	60.85	
	管路道路		2.4733	0.2311						2.7044	5.53	
	林道付け替え		0.1190	0.0011						0.1201	0.25	
	防災調整池		2.1785	0.0010						2.1795	4.46	
	自営練用地		0.0213	0.0082						0.0295	0.06	
	造成森林		1.2864	0.0713						1.3577	2.78	
	保全帯		0.1024	0.0013						0.1037	0.21	
	小計		33.8981	2.3627	0.0000	0.0000				36.2608	74.13	
	残置森林(15年生以下)		1.8191							1.8191	3.72	
	残置森林(16年生以上)		8.4961							8.4961	17.37	
	5条森林外残置森林			2.0967						2.0967	4.29	
	変電所				0.2341	0.0070				0.2411	0.49	
	小計		10.3152	2.0967	0.2341	0.0070	0.0000	0.0000	0.0000	12.6530	25.87	
計		44.2133	4.4594	0.2341	0.0070	0.0000	0.0000	0.0000	48.9138	100.00		
現況	樹種及び混合歩合		スギ(90)、天然林及び竹(10)									
	林齢・生育状況		6年生～110年生 生育状況普通									
傾斜	3.7度		地質		中生代三疊紀 泥岩、崖堆積物等			土壌			褐色森林土壌	
開発行為に対する関係者の意見	受益者		なし									
	市町村		気仙沼市長(令和6年11月5日)意見無しとして回答									
他法令の関係	他法令の許可状況											
	事業についての認可状況		防災調整池設置指導協議(河川課 令和6年12月5日回答)									
一般的事項の審査	計画の具体性		設計図書-有 資金計画-有 信用状況-有 施工業者-未定									
	森林を使用できる権利		所有権 (地上権) 使用承諾 賃貸契約									
	排除を要する権利及び手続の状況		地上権 地役権 抵当権 根抵当権 その他() (該当なし)									
	最小限度面積		必要最小限度の面積と認められる									
	全体計画との関連		当該開発計画が全体計画である									
	その他		開発協議書の締結・同意書 問題なし									
		周辺森林施業に及ぼす影響 問題なし										
		残置又は造成森林の管理 開発中(2024年)後、事業者と契約した管理会社が管理を行う。										

1 災害防止工事の審査	土工事	⊙	不適	切土法面は、1:1.5、1:2.2 (パネル設置工リア)の勾配で切取り、直高5.0m毎に小段(1.0m)を設ける。盛土法面は、1:1.8の勾配とし、直高5.0mごとに小段(1.0m)を設ける。 盛土は、現況地形勾配が1:4以上の箇所については段切りをして、締め固め厚30cmごとにまき出しを行う。 直高5.0m以上の盛土法面には、2段目以降に水平排水材を設置して、法面の安定を図る。とされており、適切と認められる。
	法面工事	⊙	不適	直高5m以上で法面積が広い箇所に、小段排水路及び縦排水路を設置して表面水を処理する。調整池上流側堤体の小段、法尻に排水路を設置して表面水を処理する。また、法面保護として種子吹付により、早期緑化を行う。とされており、適切と認められる。
	防災工事	⊙	不適	1号、2号調整池設置箇所に、調整池施工に先立ち、堰堤を設置して仮設沈砂池を設置する。 排水施設は事業地北側は、人家が点在していることから20年確率で想定される雨量強度で計画し、国道346号沿いの排水施設は、防災調整池流入の最下流となり、排水量が大きくなることから、国道への影響を考慮して50年確率で想定される雨量強度で計画を行う。とされており、適切と認められる。
	流末処理	⊙	不適	現況の流域に合わせて、事業地下流東側に1号調整池、西側に2号調整池を2箇所設置する。調整池の排水は、気仙沼市管理の法定外水路を経て宮城県管理の二級河川津谷川水系馬籠川に放流する。施工時には、調整池を先行して工事を行い、工事中の土砂流出、濁流防止対策を行う。とされており、適切と認められる。
2 水の確保上の審査	水の依存状況	⊙	無	事業地下流域の井戸水を利用している住民が存在している。 また、集水区域減少流域に休耕農地が存在している。
	必要水量を確保するための措置	⊙	不適	井戸水に影響が生じた場合には事業者負担により上水道を設置することで同意が得られている。 休耕農地については、10年以上耕作されていない旨を農業委員会から確認しているほか、集水水路はすでに枯れている状況にあるが、事業後に耕作を再開することがあった場合には、耕作への影響を改めて確認することとされており、適切と認められる。
	水質悪化の防止のための措置	⊙	不適	1号、2号調整池設置箇所に、調整池施工に先立ち、堰堤を設置して仮設沈砂池を設置し、沢部盛土箇所(調整池含む)には、暗渠管及びフトン籠を設置して盛土の安定を図る。暗渠管の排水は、流末に浸透槽を設置して地下に浸透させる。盛土を行う箇所には、土砂流出対策として、土砂留槽を設置し、施工中は、現地状況に合わせて、仮設排水路及び防災小堤の設置により、場外への流出防止を図る。とされており、適切と認められる。
3 環境保全上の審査	森林率と配置	⊙	不適	森林率26.24%、残置森林率19.22%で、技術基準の森林率25%、残置森林率15%を超えているほか、周囲に幅30mの森林帯を設けるとともに、1箇所の施工面積が20ha以下になるよう事業地中央を分断する幅30mの林帯を設ける計画となっており、適切と認められる。
	騒音・粉じん・植生保全に對する措置	⊙	不適	事業区域から退場する際はタイヤに付着した土砂を落としてから林道等へ出ることとするほか、作業時間は8時~17時を厳守するとともに、住民の通勤時間帯の工事関係車両の通行自粛を行い、地元住民とのトラブル防止に努める。建設機械は排出ガス対策型機械、低騒音型及び低振動型機械の使用を努める。とされており、適切と認められる。
	景観維持上慮の配慮	⊙	不適	太陽光パネル設置工リアの周囲に残置森林を配置し、外部から見えないように配慮した。また、太陽光パネルはできる限り反射の少ないタイプを採用するほか、稜線の一体性分断する伐採は行われないとされており、適切と認められる。
4 工事の工程		⊙	不適	防災施設の設置に係る施工が先行しており、適切と認められる。
総合判定		許可 条件付許可 不許可		以上の審査結果、森林法第10条の2第2項の各号に掲げるいずれにも該当しないものと認められるため、許可が適当と認められる。
審査者職氏名 処理期間 現地調査年月日 調査者職氏名 聴取及び現地立ち会い人	環境生活部自然保護課みどり保全班 技術主査 野田 隆紀 令和6年7月26日から令和6年12月6日 令和6年11月19日 自然保護課 緑化推進専門官 佐藤 大輔 自然保護課みどり保全班 技術主査 野田 隆紀、主事 赤根 高悠 事務所：気仙沼地方振興事務所林業振興部森林管理班 技術次長(班長) 佐々木 淳、主事 山家 祐輔 申請者：EDPR JAPAN株式会社(miyagi motovoshi solar合同会社代表社員)			
審査調書添付書類	林地開発許可申請書等チェックリスト			